

平成28年10月28日に第11回木曾郡特別支援教育連携協議会研修会が開催されました。その時、参加された皆さんから課題や要望が出されました。課題や要望などに対する回答をQ&Aという形で記載します。

「第11回木曾郡特別支援教育連携協議会研修会で出された課題や要望などに対する回答」

I 木曾郡自立支援協議会からの回答 (Q&A)

1 就園について

Q 未満児の就園条件として「両親が就労していること」がありますが、両親の就労に関わらず早くから集団の中で関わらせたいのですが、可能ですか？

A 就園には、保育に欠ける条件が必要です。未満児保育は希望者が多く、緊急性を勘案しながら入所選考を行っています。集団の中の関わりについては、各町村で実施している保健事業や子育て支援事業などの活用をお願いします。

A 発達など心配な場合は、こどもセンターや子育て支援センターに親子で通園していただくこともできます。

A 就園には「両親が就労していること」を条件としている町村が多いと思いますが、特例として首長が認める場合もあります。

2 不登校、引きこもりについて

Q 不登校児生にどのような対応をされていますか？

A 医療受診の必要があれば保健師よりアドバイスを行っています。

A 引きこもり対応としては、必要があれば支援会議を開催しています。

Q 成人の引きこもりの方にどのような対応をされていますか？

A 対象者の把握が困難ですが、行政に情報が寄せられた時点で主に保健師が訪問などの対応をしています。

3 保護者への情報提供について

Q 保護者が発信しないと情報がもらえません。行政からの情報発信は行われていますか？

A どのような情報がほしいのか具体的に教えていただけると、ありがたいです。

A 一般的な情報は、町村のHP、広報紙などをご覧ください。

4 キーパーソン職員について

Q キーパーソンとなる職員はどなたですか？

A 時期や保護者の同意などにより異なりますが、保健師などが担当することが多いです。

5 就学相談システムについて

Q 就学相談システムが変わりましたが、どのような対応をされていますか？

A 就学に向けてのガイダンスを丁寧に行います。

A 就学後は支援会議を開催し、学びの場の見直しを行います。

Q 就学に向けてのガイダンスをどなたが行っていますか？

A 教育委員会が行います。

Q 就学の場を考えると、保護者には戸惑いがあります。保護者に対する相談や助言をどなたが行っていますか？

A 支援会議を開催し、教育委員会職員、保健師、所属園・所属学校職員、就学候補先職員などが相談や助言を行います。

II 町村教育委員会からの回答 (Q&A)

1 中間教室について

Q 中間教室とはどのような場で、どのような手続きで利用できますか？

A 中間教室では、不登校児童生徒を対象に学校復帰や自立への支援をしています。欠席が続く場合、学校と連絡・相談する中で、中間教室を紹介することもあります。学校経由でも、直接、保護者からでもご連絡いただければ、いつでも入室することができます。

中間教室（住所：上松町栄町2-667、電話：52-5116）

Q 学校と中間教室は、どのように連携が図られていますか？

A 対象者がいる場合は、学校と中間教室と連絡を取り合います。担任や支援員などの学校職員が中間教室を参観したり、中間教室の職員と懇談したりします。必要に応じて、保護者を含めて支援会議を行います。

2 支援会議や移行支援会議の開催について

Q 行政や障がい者総合支援センターなど、外部機関は関わっていますか？

A 行政や障がい者総合支援センターなど外部機関も関わって会議が行われます。必要な場合は、木曾養護学校の職員も関わっています。

3 園と保護者の情報共有について

Q 小学校への就学時に、保護者を交えた情報の共有を行っていますか？

A 小学校への就学時に保護者を交え、情報の共有を行っています。

4 保健師の継続支援について

Q 保健師にどのように関わってほしいですか？

A 現在、園・学校では子どもへの支援会議が行われています。保健師の継続支援は必要と考えており、今後も引き続き連絡を密にお願いします。

5 支援の継続について

Q 小学校から中学校への支援のつなぎは、どのように行われていますか？

A 小学校から中学校への支援の情報は、保護者の了解を得た内容が伝わっています。なお、保護者からも入学後、直接担任（学校）へ伝えることが大切です。

Q 中学校見学や中学校体験は、行っていますか？

A 中学校見学や体験は、全体では一日入学が主になりますが、いつでも連絡をとっていただければ、行うことができます。

6 学校と保護者の情報共有について

Q 中学校への進学時に保護者を交えた情報の共有を行っていますか？

A 家庭訪問・保護者懇談会での情報共有が主になりますが、必要な場合は、支援会議を行います。いつでも担任（学校）に連絡・相談してください。

7 不登校児童生徒について

Q どのような対応や支援が行われていますか？

A 本人や保護者との連絡・相談を大切にしています。早期の対応を心がけ、定期的な連絡・家庭訪問を行っています。その中で、本人や保護者の悩みや心配事を聞いたり、学級の受け入

れ、友達の関わり方、スクールカウンセラーへの相談等を考えたりしています。

8 学校から学童クラブ職員への情報提供について

Q 学童クラブ職員への支援が必要な児童の情報提供は可能ですか？

A 学校からの提供はできません。加入する際に、クラブ側へ保護者から伝える、または、クラブ側がアンケート等を行うなどで対応していただきたいと思います。

Q 学童クラブ職員の支援会議への出席は可能ですか？

A 必要に応じて、保護者の了解を得て出席をお願いすることがあります。

III 高等学校、養護学校からの回答 (Q&A)

1 保健師の継続支援について

Q 保健師にどのように関わってほしいですか？

A 保健師には学校と家庭とをつなぐ存在であってほしいと考えています。保健師は、生徒本人だけではなく家庭全体の支援をしていただける、ありがたい存在です。社会に出てからの継続的な支援もお願いしていきたいと思います。町村の保健師のみでなく郡内保健師との情報交換を行えるとありがたいと思います。

2 支援会議の開催について

Q 行政や障がい者総合支援センター、就労支援施設職員など、外部機関は関わっていますか？

A 新生が入学した時点で高校の生活に適応できるように、保護者の了解のもと行政や障がい者支援センターの方との情報交換を行っています。また、中学校と高校での制度の違いについて、支援者の方にも理解していただき、家庭での高校生活の制度の理解に協力をいただいています。支援会議は必要に応じて行っていますが、就労支援などの福祉制度を利用する際にも行っています。(高等学校)

A 支援会議には、福祉課、支援センター(ともに、ボイス、wish、らいと)の方に基本的に入っています。保護者の要望や本人の必要性に応じて、社協、相談支援員の方に入っていただくこともあります。(養護学校高等部)

3 就労支援について

Q 就労支援を受ける場合、関係機関にどのように情報提供を行っていますか？

A 保健師・就労支援ワーカーと本人の面談を組み、アセスメントを行います。(高等学校)

A 就労支援を受ける場合、企業との不適合を防ぐため生徒本人と保護者の同意を得た上で、できる限りの情報提供はしています。(高等学校)

A 支援会議の際に、支援計画の確認を行い、保護者の同意を得た上で、訂正したものを各所に送っています。

(養護学校高等部)

4 不登校生について

Q どのような対応や支援が行われていますか？

A 担任による定期的な連絡、面談を行っています。同時に、保護者への連絡、面談も行っています。その他、保健師などによる家庭支援(訪問、面談)、スクールカウンセラーによる本人・保護者に対してカウンセリングの実施を行っています。また、生徒の情報共有を職員全体で行っています。(高等学校)

A 早期対応を心がけています。2日~3日連続で欠席したら必ず担任が連絡します。必要と判断したらカウンセリングを行ったり保健室登校などの方法を模索したりし、学校へ一歩踏み出せるよう工夫します。必要な資源(友人からの声かけなど)もフル活用します。(高等学校)

5 生活力を上げるための支援について

Q 就労を見据えたとき、どのような力が必要だと考えますか？また、その力をつけるためにどのような支援をすると良いと考えますか？

A 就労を見据えた際、生徒本人の特性の理解が必要だと考えています。生徒本人ができることと苦手なことを理解し、できることを確実にできる力、苦手なことは道具を使って補う力、それでも行うことができない場合には職場の方に助けてほしいと言える力が必要であると考えています。（高等学校）

A 「朝起きて学校にくるなど、決まった時間に決まった活動ができるようにする。挨拶をする。わからないことは誰かに尋ねる。困ったら助けを求める。」などができると良いと思います。助けを求められたら必ず応じるようにします。求めれば助けてもらえるということを知り、安定した支援が得られるようにしていきます。（高等学校）

A 保護者の理解は不可欠です。学校の面談などだけでなく保健師などにも関わっていただければありがたいです。卒業後は地域での支援が求められます。そのためのつながりを是非作っておきたいと思います。（高等学校）

A 働く意欲を大切にしたいです。そのために、まず自己肯定感を育て、主体的に働けることを目指したいと思います。そして、毎日通う、社会的なマナーやルールを身につけるなど、社会参加の力をつけていきたいと思います。（養護学校高等部）